

平成25年10月3日

各部長
各課長 } 様

総合政策部長

平成26年度予算編成における留意事項について（通知）

平成26年度予算編成においては、予算編成方針に基づき、下記の留意事項を踏まえ予算要求を行ってください。

記

1 総括

我が国の経済は、国の経済対策等の効果により、景気の回復を基調とした動きの中にあります。また、7年後の平成32年に東京オリンピックの開催が決まったことによる、大きな財政効果も見込まれます。しかし、個人消費の持ち直しが見られる一方で、天候の不順やエネルギー関連の価格上昇等の影響により物価が上昇しつつあるとともに、平成26年度の消費税率改定の影響が懸念され、また中国や欧州経済などの海外景気に不安定要素が存在するなど、いまだ先行きが不透明な状況です。

市財政においても、歳入の根幹をなす市税が平成24年度決算まで5年連続して減収となっており、今後も大幅な増収に転じる要因は見込めない状況です。その他の収入についても、現時点では大幅な増収を期待させるものではありません。国の税制改正に伴う譲与税・交付金や地方交付税等の動向についても、現時点での詳細は不明確な状況であり、歳入の見通しは引き続き厳しい状況を想定せざるを得ません。歳出については、富士見保育所改築事業（工事）や中学校校舎屋上防水事業（工事）などの大規模事業に加え、土地区画整理事業や地区計画事業等の都市基盤整備も同

時に進めなければならないため、大変厳しい財政運営が求められています。また、燃料費の高騰や、それに伴う光熱水費の増、そして消費税率の改定、PFI事業による学校給食運営事業費や子育て関連経費、公債費等の経常経費も増加する方向にあります。

このため、平成26年度予算概算要求に基づく収支見込では、財政課案による歳出の圧縮を前提としても、引き続き臨時財政対策債の発行や基金からの繰入れに頼らざるを得ない状況です。このことは、近い将来の財政運営に確実に大きな影響を及ぼしてくることから、平成26年度予算要求にあたっては、財政課案による圧縮を念頭に置き、優先度の低い事業の廃止又は縮小を積極的に検討し、事業の見直しと発想の転換による創意・工夫、部内調整の徹底等により、将来の財源が枯渇することがないように、優先事業への重点配分に留意した予算編成作業を進めてください。

特に、市の単独事業については、制度そのものの継続の合理性等を必ず整理のうえ、必要性の精査と検証を行うこととします。

2 個別留意事項

(1) 重点化する事業

市長からの予算編成方針にあるように、一時的に費用負担が生じても、結果的に本市の魅力や付加価値を高め、現役世代の定住を促進することによって、将来の税収の増加や、費用負担の軽減につながるような事業の実施や事務事業改善の取り組みについては、実現に向けて積極的に予算要求してください。特に子育て環境の充実や地域経済の活性化、そして扶助費の抑制につながる健康の維持・増進に関する事業については、重点的に予算化することとします。

(2) 福祉施策に対する予算措置

福祉施策に関する事業費は、少子高齢化の進展等に伴い、確実に増加が見込まれることから、財政硬直化の大きな要因となっています。

(ア) 国民健康保険・介護保険等の特別会計に計上を予定する事業も含め、すべての事業において見直しを行うこと。

(イ) 安易な自己負担額の軽減措置などにより、過度の財政負担を招くことがないように、常に受益者負担適正化の視点に立ち、適正水準の検討を行うこと。

(ウ) 市税等を理由なく、納付の誓約等を守らずに滞納している者に対する扶助費的な支出については、市民から不公平感を抱かれないよう、対応を検討すること。

(3) 滞納対策の強化

平成25年12月定例会において、債権管理条例の提案を検討していますが、これに基づき、市税や保険料はもとより、学校給食費、保育料、入学準備金貸付金等の債権についてもその管理を適切に実施し、市民から不公平感を抱かれることのないよう、これまで以上に未納者（滞納者）対策の強化に努め、収入の確保を図ること。なお、債権管理を効率的に実施するための効果的なシステム導入については、積極的に予算要求すること。

(4) 各種委員への報酬

平成25年度予算編成において、各種委員への報酬について条例で規定している中で、業務内容と報酬の関係を精査し、年額報酬から月額報酬、日額報酬への見直しなどの報酬支払方法の見直しと、各報酬が実態に即した適正な支給になるよう検討を指示したところですが、検討した内容についての方向性を予算要求の中に含めること。

(5) 定員管理の適正化

「一般職非常勤職員の任用、勤務条件等に関する条例」の施行に伴い、一般職非常勤職員等の非常勤職員については、人事課との協議を進める中で本当に必要とされる雇用形態・職員数等について見直しを行い予算要求すること。また、退職地方公務員の雇用と年金受給開始を確実に連携するための再任用制度の運用開始に伴い、再任用職員の活用を積極的に検討したうえで職員定員の要求を行うこととします。

定員要求に当たっては、他団体の行政水準との比較により過大な定員要求となっていないかを十分精査したうえで要求すること。

(6) 補助金及び交付金

(ア) 団体等の運営費、奨励的な補助金及び交付金については、時代状況の変化を踏まえた必要性の十分な精査と検証を行い、廃止を含め、抜本的な見直しを行うこと。

(イ) その他の補助金については、時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、民間との役割分担、費用対効果、補助率・補助限度額等、十分な精査と検証を行い、徹底した見直しを行い、所期の目的を達成したもの、補助効果の薄いもの等については、積極的に廃止するか事業の終期を設定すること。

(ウ) 補助金の新設は原則として認めないこととしますが、団体と市との関わり方の中で、団体の自主独立性を図ることが組織の合理化につながり、最終的に事務改善の効果をもたらすものや、緊急な行政課題によりやむを得ず新設する場合には、経費負担のあり方、必要性、緊急性、効果等の面から十分に検証するとともに、原則として終期を設定すること。

(7) 要求事項における前例踏襲の排除

委託事業の実施に際して、行政資源の活用により利益を得ているにもかかわらず、当該利益分を委託料のコストから控除していない事業委託契約等については、安易に前例踏襲せず事業全体としての適切な委託料の額について精査したうえで、適切な額で予算要求すること。

(8) 消費税増税後の経済対策

消費税率が8パーセントに改定された後の消費支出の落ち込みが懸念される中で、これを見据えた効果的な市内経済応援対策を検討すること。

(9) 番号制度導入を踏まえたシステム最適化

番号制度導入を踏まえ、基幹システムを軸に関連システム間の業務最適化を図り、合理的、効率的なシステムの構築に取り組むこと。

(10) 市民協働のまちづくり

事務事業の見直しにあたっては、地域住民やNPO法人など市民による活動との連携・協働を積極的に推進すること。

また、より一層の高齢者の就業及び社会参加の促進を図るため、シルバー人材センターの積極活用を検討すると同時に、民間への新規事業の拡大等によりシルバー人材センターが自主性・自立性を高める取組を支援することについても、検討すること。

(11) イベント及び関係団体の事業の見直し

イベント及び市が事務局を務める関係団体の事業については、職員の関わり方を含め、将来を見据えて、統合・廃止を積極的に検討すること。また、実施の目的を再度検証し、地域参加、企業参加などによる新たな開催方法の導入、経費負担について参加者負担等も取り入れるなど、行政主体から市民主体へと運営方法の転換を図ること。

(12) 特別会計の自立性・健全性の確保

国民健康保険特別会計をはじめとする特別会計については、一般会計との負担区分を明確にし、安易に一般会計からの繰出金に頼ることなく、特別会計設置の本来の趣旨に則り、特定財源の獲得、自主財源の確保、事業の一層の効率化及び健全経営の確保に努め、一般会計からの繰出金を最小限にとどめること。

(13) 一部事務組合負担金

一部事務組合の事業運営については、構成団体として事業の目的や必要性、民間企業委託とのコスト比較及び他の団体との比較検証を行い、安易な組合債の発行や構成市町からの負担金に依存することのないよう、他の構成団体と連携して組合財政の健全性の確保に努めること。